

令和4年9月29日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午前10時40分
(開会時刻を10分遅らせた。)
閉会 午前11時57分
- 2 出席委員
神 先 宏 彰 教育長
北 村 真 也 教育長職務代理者
末 永 礼 子 委 員
福 嶋 百合子 委 員
陀 安 一 郎 委 員
秋 山 伸 夫 委 員
- 3 欠席委員
出 藏 裕 子 委 員
- 4 出席事務局職員
片 山 久仁彦 教育部長兼文化資料館長事務取扱
久 保 日出樹 次長兼総括指導主事
岡 田 康 宏 教育総務課長
内 藤 一 彦 学校教育課長
樋 口 竜 次 社会教育課長
山 崎 浩 久 社会教育課人権教育担当課長
岩 崎 盛 雄 歴史文化財課長
桂 和 裕 学校給食センター所長
谷 仁 志 図書館長
谷 口 正 二 みらい教育リサーチセンター所長
阿比留 綾 教育総務課副課長兼総務係長事務取扱
- 5 傍聴者
なし
- 6 議事の概要
(1) 開会
○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和4年8月2日、8月5日、8月8日に開催した臨時会の会議録を承認した。また、8月16日に開催した定例会の会議録を承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・令和4年度教育セミナーを全教職員対象に開催し、「確かな学力」を育むための方策についてと題し、大阪大学の志水宏吉教授から講演をいただいた。
- ・第29期の文化財保護委員に委嘱状を交付し、文化財保護委員会で新規亀岡市指定文化財の広報等について協議した。
- ・亀岡市中学校・教頭・教務主任等合同研修会に出席し、開会あいさつをした。
- ・令和4年度府市行政懇談会に出席し、京都府南丹広域振興局（南丹教育局含む）と懇談及び情報交換をした。
- ・学校規模適正化に係る育親中学校ブロック協議会を開催、亀岡市立小学校設置条例等の一部改正について説明した。
- ・関西大会に出場する大成中学校吹奏楽部を激励した。後日、結果は銅賞と報告を受けた。
- ・外国語指導助手（ALT）の新たな着任に伴い、あいさつを受けた。
- ・旭町、千代川町、千歳町、西つつじヶ丘の各町の地域こん談会に出席し、市立学校の状況等について説明した。
- ・校園長会議において、生徒指導の問題事象、タブレット端末の活用促進等について指示した。また、魅力と特色ある学校づくりについて、吉川小学校、亀岡中学校、詳徳中学校から実践発表が行われた。
- ・市議会定例会9月議会が再開された。
- ・全日本中学校陸上競技選手権大会に出場した詳徳中学校リレーチームから5位入賞の報告を受けた。
- ・第38回亀岡市青少年健全育成「市民集会」及び令和4年度京都府青少年すこやかフォーラムに出席した。
- ・市議会定例会9月議会一般質問が行われ、教育部には15人の議員から42の質問がなされ答弁した。
- ・令和4年度亀岡市戦没者追悼式に参列した。
- ・石田梅岩先生墓前祭に参列した。
- ・第1回亀岡学校教育研究会に出席し、あいさつした。
- ・市議会定例会9月議会に提案していた条例改正案、補正予算案他全議案が可決され、休会した。

◎国・府等の関係

- ・令和4年8月管内教育長会議に出席し、新型コロナウイルス第7波に関する状況、今後の対策等について情報交換した。
- ・京都府教育委員会との令和4年度懇談会に出席し、部活動の地域移行や教職員の働き方改革等について京都府教育長と協議した。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第 9 号議案	亀岡市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について
第 10号議案	児童生徒の入学すべき学区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について
第 11号議案	亀岡市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について

○第9号議案について教育総務課長が議案説明を行った。

第9号議案は、育親中学校ブロックの学校規模適正化について、本梅小学校、畑野小学校、青野小学校、育親中学校を閉校し、育親学園を義務教育学校として設置することに伴い、令和4年9月議会に提案していた「亀岡市立小学校設置条例等の一部を改正する条例について」令和4年9月28日に議会で可決いただき、令和4年9月29日に公布された。これを受け、「亀岡市教育委員会基本規則」の中に規定する小中学校から本梅小学校、畑野小学校、青野小学校、育親中学校を削除し、義務教育学校に育親学園を加えるものである。条例の施行日である令和6年4月1日に併せて施行しようとするものである。

○第10号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

第10号議案は、第9号議案と同様、「亀岡市立小学校設置条例等の一部を改正する条例」が令和4年9月28日に議会で可決され、令和4年9月29日に公布されたことを受け、「児童生徒の入学すべき学区を指定する規則」で定める本梅町、畑野町、宮前町、東本梅町の各町全域の児童生徒の通学先について、本梅小学校、畑野小学校、青野小学校、育親中学校を削除し、新たに義務教育学校として育親学園を追加し、本梅町、畑野町、宮前町、東本梅町の各町全域の児童生徒の通学先とするものである。条例の施行日である令和6年4月1日に併せて施行しようとするものである。

○第11号議案について図書館長が議案説明を行った。

第11号議案は、図書館カードの申込書から、性別記載欄を削除するものである。利用登録者の性別は、図書館統計の必須項目でなく、京都府立図書館などでも性別情報が収集されていないこと、また、本市の「各種様式における性

別記載についてのガイドライン」においても、LGBTQ+の方々に配慮し、業務上必要な場合を除き、性別記載欄を設けないとされていることから、今回の改正を行うものである。なお、施行日は、令和4年10月1日とするものである。

第9号議案、第10号議案、第11号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ① 亀岡市共同学校事務室運営規程の一部を改正する訓令について
- ② 市町村教育長・教育委員研究協議会について
- ③ 学校規模適正化について
- ④ へき地学校等スクールバス運行規程の一部を改正する訓令について
- ⑤ 亀岡市はたちを祝う会（仮称）に係る正式名称について
- ⑥ 亀岡市立図書館団体貸出運営規程の一部を改正する告示について
- ⑦ AIスマートコーチについて
- ⑧ 令和4年度人型ロボット（pepper）活用事業の進捗状況について
- ⑨ 令和4年度11・12月教職員研修講座のお知らせについて

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<市町村教育長・教育委員研究協議会について>

教 育 長 市町村教育長・教育委員研究協議会に参加した委員の皆さまから報告をお願いしたい。

末 永 委 員 第3分科会「地域と学校の連携・協働について」、第4分科会「部活動のあり方について」に参加した。第4分科会で他市町村の教育委員会の状況について確認したところ、部活動の地域移行を具体的に進めていくため、準備組織を立ち上げる段階の教育委員会が多かった。また、生徒の減少により1校では野球部が成立しない学校が2校で合同チームを結成し県大会に出場、優勝したにも関わらず、その上位にある広域の大会には、合同チームは出場できないという規定があるとの話もあり、全国的に課題整理が必要であると感じた。

福 嶋 委 員 末永委員と同じく第3分科会及び第4分科会に参加した。第3分科会で地域と学校の連携・協働に関して、コミュニティスクールで子どもたちの意見を尊重し、ドローンや釣り、ネイルアートなどの活動をされている事例があった。

また、部活動に関しては、教職員兼業モデルとして土日に部活動を指導した教職員に別途手当を支給するといっ

た取組をされている事例や、学校では出来ないスポーツを市の中心部で実施し、参加者に月謝を負担いただくといった事例もあった。部活動の地域移行に関しては国の方針ではあるが、自治体の財政状況によって取組めることの差が出るという課題も挙げられていた。

秋 山 委 員

第2分科会「教育の情報化について」に参加した。全国的にICT化がほぼ完了している中で、子どもたちは柔軟に対応できているが、指導する教職員の能力の問題が大きな課題として挙げられていた。また、今後の端末の維持管理に関する予算についても課題として挙げられていた。

<学校規模適正化について>

教 育 長

現別院中学校ブロックに関して、スクールバスの試走時の保護者の意見、また、生徒同士の交流事業において何か課題等が出ていれば報告願いたい。

学校教育課長

スクールバスの試走に関しては、悪天候時、特に降雪時の運行について保護者から不安の声が挙げられていた。降雪時で学校の始業に間に合わない状況となった場合には、現別院中学校ブロックの生徒だけでなく、学校全体で始業校時を遅らせることも検討すると回答した。また、交流事業に関しては、最初は生徒が緊張している様子も見受けられたが、交流を重ねる中で徐々に打ち解けてきた様子であり、2学期においては登校時から交流事業を開始することで、実際の南桑中学校での生活に則した形で事業を実施していく予定である。

北村職務代理者

現別院中学校ブロックに関し、特認校制度を利用している生徒の保護者から、大きな学校に移るということに対し不安の声や課題などは挙げられていないのか。

久保教育部次長

保護者説明会等でも規模が大きい南桑中学校に移ることに関して、保護者から不安の声も挙げられていたが、先に学校教育課長から説明があったように、個々の生徒によって差はあるが、交流事業を重ねることで徐々に解消してきていると考えている。

また、小学生に関しては、説明会において小学校間の交流事業の実施を求める声があり、2学期には大井小学校を除く南桑中学校ブロックの小学校が合同でサンガスタジアムを見学する予定となっており、今後も交流に関して取組を進めていきたいと考えている。

<令和4年度11・12月教職員研修講座のお知らせについて>

教 育 長 学校教職員の資質向上のため、様々な講座を開設しているが、参加者は一定の学びを得られても、その学びを他の教職員に上手くフィードバックできていないという課題がある。また、タブレット端末などの活用に関しても学校間で格差が生じている。

北村職務代理者 研修で得た知識の還元やタブレット端末等の活用に関して格差があるという課題については、教職員の日々の働き方に原因があるのではないかと考えている。教職員から話を聞いていると日常業務に追われる中で、新しいことに取り組む余裕がないことが一因ではないかと考えている。

10月3日には、教育委員と学校長との間で「教職員の働き方改革」に関して懇談する予定であるが、テーマが漠然としているので、具体的な進め方や論点について事務局から示していただきたい。

教育総務課長 教職員の労働実態などの資料を示したうえで、総合的に議論いただきたいと考えているが、具体的な進め方も含めて当日までにお示しする。

(5) その他

○オンラインで参加した北村真也教育長職務代理者及び陀安一郎委員については、亀岡市教育委員会会議規則に基づき出席したものとみなす。

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上

○教育長職務代理者

○委 員

○委 員

○委 員

○委 員

○教 育 長

(調整者 教育総務課長)